

第5章 介護保険事業

第1節 介護保険制度の適切な運営

介護保険は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らし続けることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるよう、社会全体で高齢者を支える相互扶助の制度です。制度創設から21年が経ち、制度が始まった平成12年度には約1万人であった要介護認定者数は令和2年度に3万5千人を超え、高齢者の生活を支える基幹的な制度として定着しています。

一方、介護サービスに係る給付費は、令和元年度は約522億円に上り、平成12年度の約4.3倍となっています。今後も更に高齢化が進み、団塊の世代が全て後期高齢者となる令和7年度には、要介護認定者数は約3万9千人、介護給付費は627億円まで増加する見込みです。

今後、介護保険制度を持続可能なものにするためには、保険者である区が、自立支援・重度化防止に取り組むとともに、必要とする介護サービスが適正に提供されるように制度を運営していく必要があります。

そのためには、適正な介護サービスの利用と提供の方法について区民や介護事業者に情報を提供し、不適切なサービス利用を防ぎ、介護報酬請求の適正化に取り組むとともに、介護保険料の収納を着実に進め、制度の安定性を高めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、介護サービスは高齢者の生活を支えるために必要不可欠なものです。区は、介護サービス事業所における感染症予防や感染症発生時の対応を強化し、事業の運営を継続できるよう支援するため、社会福祉施設におけるPCR検査費用の補助、感染予防アドバイザーの派遣、介護保険施設等における職員相互派遣体制の構築、感染予防物資購入経費の補助、マスクなどの衛生用品の配付などの取組を実施しています。

(1) 区民参加による介護保険制度の運営

適正かつ公正な制度運営を確保するため、介護保険法および介護保険条例に基づき、区長の附属機関として、区民（被保険者）、医療関係者、介護事業者、学識経験者等で構成する介護保険運営協議会、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会を設置しています。それぞれの機関において、区の施策・事業の進捗状況等を点検し、改善に向けた審議を行います。

また、要介護認定の審査・判定を行うため、保健・医療・福祉の専門分野の方を委員とする介護認定審査会を設置しています。

① 介護保険運営協議会

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する事項、その他介護保険事業の運営に関する重要な事項について審議するために設置されている区長の附属機関です。

② 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保するために設置されている区長の附属機関です。

③ 地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービスの適正な運営を確保するために設置されている区長の附属機関です。委員は、地域包括支援センター運営協議会委員と兼任しています。

主な取組事業

事業名	令和2年度末見込み	整備・事業目標
介護保険運営協議会の運営	開催数 13回／任期（3年間）	実施
地域包括支援センター運営協議会の運営	開催数 13回／任期（3年間）	実施
地域密着型サービス運営委員会の運営	開催数 13回／任期（3年間）	実施

(2) 給付適正化の推進

介護保険の給付適正化とは、介護が必要となった高齢者が適正に要介護（要支援）認定を受けること、そして、受給者が真に必要なサービスを事業者がルールに従って適正に提供するように促すことです。区は、令和3年度から5年度までの介護給付費適正化推進事業として、6つの施策について目標を設定し、取り組んでいきます。

① 要介護認定の適正化

要介護認定者数の増加を見据えて、適正・公正・迅速に要介護認定を実施します。

ア 取組目標

全国一律の基準に基づいた要介護認定となるよう、認定調査と認定審査の平準化に取り組みます。

また、要介護認定の申請から判定までを迅速に行う体制を整え、要介護認定を遅滞なく実施します。

イ 実施内容

全自治体の認定までのプロセスやその結果をまとめた業務分析データを活用して、区の要介護認定の現状を把握し、要介護認定の判定に影響が出やすい項目や、全国平

均との差が生じている項目について情報共有するために、認定調査員や審査会委員に対して研修等を行います。

また、迅速に認定調査を行えるよう体制を整備します。令和2年度に開始した認定審査会の簡素化についても効果・検証を行っていきます。

② ケアプラン点検

介護を必要とする高齢者等の尊厳ある自立支援を目的として、ケアマネジャーが作成したケアプランを点検します。点検では、利用者の心身の状況に応じた適切なケアプランが作成されているかを確認し、助言・指導を行います。

ア 取組目標

ケアプラン点検を通して、自立支援に資する適切なケアプランとなっているかケアマネジャーと確認し、自立支援に資するケアマネジメントの考え方を区と共有できるようにケアマネジャーを支援します。

イ 実施内容

国民健康保険団体連合会（以下、「国保連合会」という。）から提供される情報等を活用して、点検の対象とするケアプランを抽出し、訪問、面談、書面による点検方法を組み合わせて、効果的・計画的に点検を実施します。点検は、地域の主任ケアマネジャーと協力・連携して実施する方法や、ケアマネジャーの職能団体等が実施することにより、内容を充実します。また、点検結果について、集団指導等を活用してケアマネジャー全体へ周知し、自立支援に資するケアマネジメントについて区の考え方を共有します。

③ 住宅改修・福祉用具点検

利用者の身体の状態に応じた必要かつ適切な住宅改修や福祉用具の利用となるよう点検を行います。

ア 取組目標

利用者の身体状況や生活環境を踏まえた、必要かつ適切な住宅改修や福祉用具の利用を進めるため、専門性を持った効果的な点検・調査を実施します。

イ 実施内容

住宅改修の申請時に、工事の内容や必要性について書類点検を行うほか、訪問調査による実態確認も行います。また、訪問調査に合わせて福祉用具の利用状況も確認します。点検・調査は、専門知識を有する法人に委託して行うことで専門性を確保します。

④ 縦覧点検・医療情報との突合

複数月にまたがる介護報酬の支払い状況の点検、医療保険と介護保険の給付情報との突合を行い、請求誤りがあった場合は、事業者に対して適正な報酬請求を促します。

ア 取組目標

国保連合会から提供される帳票に基づき、毎月、縦覧点検および医療情報との突合を実施します。

イ 実施内容

点検の結果、請求誤りの可能性が高い事業所には確認を行い、介護報酬の算定方法について正しい理解を促し、請求誤りを未然に防ぎます。また、必要に応じて請求の取り下げを求めます。

⑤ 介護給付費通知

適切なサービスの利用に向けて、利用者ご自身が、自分の利用しているサービスや金額を確認できるよう、介護保険サービスの利用状況を通知します。

ア 取組目標

介護給付費通知を受け取った利用者が、自分の利用しているサービス内容を確認できるよう、わかりやすい通知を作成し送付します。

イ 実施内容

通知の見方やQ & Aを記載した文書を同封するとともに、利用者が通知内容をより理解できるよう、ケアマネジャーや介護保険施設に対して、利用者への説明協力を求めます。また、居宅介護支援事業所にはアンケート調査を実施し、内容の改善に活かします。

⑥ 給付実績の活用

給付実績を活用することで、適正なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導・育成に役立っています。

ア 取組目標

国保連合会から提供される給付実績帳票および保有する給付実績データを用いて不適切な給付の発見や、事業所への実地指導およびケアプラン点検等に活用します。

イ 実施内容

給付実績帳票については、不適切な給付がないか点検を実施するほか、実地指導の資料として活用します。また、保有する給付実績データを抽出・加工して、効率的な実地指導およびケアプラン点検等に役立っています。

(3) 介護保険料の収納確保

介護保険サービスの費用は保険料と公費で50%ずつ賄われます。保険料のうち、第1号被保険者(65歳以上の方)分は、第2号被保険者分(40歳以上65歳未満の方が負担し、支払基金を通じて交付される分)を除いた費用を負担する仕組みです。平成30年度から令和2年度まで(第7期)の負担率は23%です。

第1号被保険者の保険料の額は、3年度を単位として保険者である区が条例で定め、賦課・収納しています。第7期の保険料は、15段階の所得段階別に設定されています。基準となる第5段階の額は77,640円(月額6,470円)です。年額18万円以上の年金を受給している方は、年金から差し引かれます(特別徴収)。それ以外の方は、納付書または口座振替による納付となります(普通徴収)。

収納率は、令和元年度の現年分で98.3%となっています。介護保険料が介護保険財政を支える重要な財源であるとともに、介護保険料を滞納すると、その方に対する保険給付に一定の制限措置がとられることも踏まえ、的確な収納対策を行っていく必要があります。

主な取組事業

事業名	令和2年度末見込み	整備・事業目標
収納対策強化取組事業	コールセンター(納付案内センター)を設置 延50日間/年	コールセンター(納付案内センター)を設置 延50日間/年

(4) リハビリテーション提供体制の構築について

① 現状

地域密着型通所介護事業所のリハビリテーションに関する加算の取得状況について、生活機能向上連携加算¹¹や個別機能訓練加算¹²は、それぞれ半数以上の事業所で未算定となっています。また、通所介護事業所や地域密着型通所介護事業所における個別機能訓練加算の利用者全体に対する加算取得率¹³は、それぞれ57%、45%です。

11 生活機能向上連携加算：訪問介護等の事業所において、外部のリハビリテーション事業所と連携し、生活機能向上を目的とした個別機能訓練を実施した場合に算定できる加算

12 個別機能訓練加算：通所介護等の事業所において、身体機能の向上や生活機能の維持向上を図るための訓練を、機能訓練指導員を配置して行った場合に算定できる加算

13 加算取得率：令和3年1月1日時点

■個別機能訓練加算の算定実績について

サービス種別	利用者全体に対する加算取得率
通所介護	57%
地域密着型通所介護	45%

時点：令和2年12月審査分(令和2年11月サービス提供分)給付実績

リハビリテーション事業の取組については、加齢による足腰の筋力低下を防ぐため、短期間で専門職のアドバイスを受けながら筋力向上のトレーニングを行う「高齢者筋力向上トレーニング事業」（令和元年度：139名参加）や、地域で体操や文化活動など自主的な活動を行っているグループ・団体にリハビリテーション専門職等を派遣する「地域リハビリテーション活動支援事業」（令和元年度：63団体へ派遣）を実施しています。

② リハビリテーション提供体制の構築に関する目標

高齢者が、本人の状態に応じて地域において必要なリハビリテーションを受けられるよう、リハビリテーション提供体制の整備とサービス利用者の生活機能の維持・向上を目標とします。

③ リハビリテーション提供体制の構築に関する取組

サービス利用者やその家族に向けたリハビリテーションに関する普及啓発に取り組みます。

高齢者筋力向上トレーニング事業や地域リハビリテーション等の介護予防活動に引き続き取り組みます。

介護サービス事業所に対しては、リハビリテーションに関する加算取得の促進に向けた周知を集団指導等により行います。

第2節 第7期計画の実績

(1) 介護サービスの基盤整備状況

① 居宅サービスの整備状況

- 令和2年度末時点の区内に所在する居宅介護支援事業者数は207事業者となっており、平成30年度末の事業者数と比較すると減少しています。また、居宅サービス事業者数は592事業者となっており、全体的に増加しています。

■区内に所在する居宅介護支援・介護予防支援事業者数（各年度末）

（単位：所）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅介護支援	218	216	207
介護予防支援	25	25	25

※令和2年度は見込み値です。

■区内に所在する居宅サービス事業者数（各年度末）

（単位：所）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問介護	199	200	198
訪問入浴介護	9	8	7
訪問看護	59	66	69
訪問リハビリテーション	13	13	13
通所介護(デイサービス)	75	77	79
通所リハビリテーション	21	21	19
短期入所生活介護	34	36	37
短期入所療養介護	16	16	15
特定施設入居者生活介護	62	65	69
福祉用具貸与	41	42	42
特定福祉用具販売	43	44	44
合計	572	588	592

※令和2年度は見込み値です。

② 施設サービスの整備状況

- 令和2年度末時点の区内に所在する介護保険施設は、施設数が47、定員数が3,621人となっています。
- 第7期計画期間中に、「介護老人福祉施設」3施設（定員数153人）が開設しました。また開設済みの施設について、定員24人分の増床がありました。

■区内に所在する介護保険施設の整備状況（各年度末）

（単位：所、人）

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
介護老人福祉施設	29	2,090	31	2,215	32	2,245
介護老人保健施設	14	1,316	14	1,316	14	1,316
介護療養型医療施設	1	178	1	178	1	60
合計	44	3,584	46	3,709	47	3,621

※令和2年度は見込み値です。

③ 地域密着型サービスの整備状況

- 令和2年度末時点の区内に所在する地域密着型サービス事業所は、197事業所となっています。
- 第7期計画期間中に、「看護小規模多機能型居宅介護」3施設（定員数87人）、「認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）」2施設（定員数36人）が開設しました。

■区内に所在する地域密着型サービス事業者数（各年度末）

（単位：所）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	13	13	13
夜間対応型訪問介護	2	2	2
地域密着型通所介護	119	114	113
認知症対応型通所介護	16	15	14
小規模多機能型居宅介護	16	16	16
看護小規模多機能型居宅介護	2	3	4
認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	34	34	35
合計	202	197	197

※事業所数が0のサービスを除きます。

※令和2年度は見込み値です。

(2) 第1号被保険者数および要介護認定者数の計画値と実績値の比較

第7期計画期間の第1号被保険者数は、後期高齢者数が計画値よりも実績値が上回り、全体数も上回っています。

■ 第1号被保険者数の計画値と実績値の比較

(単位：人)

		平成30年	令和元年	令和2年
第1号被保険者数	計画値	158,474	159,374	159,967
	実績値	160,265	161,209	162,225
	計画比	101.1%	101.2%	101.4%
前期高齢者 (65歳以上75歳未満)	計画値	74,926	73,678	73,000
	実績値	74,243	73,231	73,703
	計画比	99.1%	99.4%	101.0%
後期高齢者 (75歳以上)	計画値	83,548	85,696	86,967
	実績値	86,022	87,978	88,522
	計画比	103.0%	102.7%	101.8%

※第7期計画における計画値(各年1月1日人口推計)と実績値(各年9月末時点)を比較しています。

要介護認定者数全体では、ほぼ計画値のとおりです。要介護度別にみると、要支援1、要介護3、要介護4、要介護5で実績値が計画値を上回っており、要支援2、要介護1、要介護2で実績値が計画値を下回っています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から5月にかけて、新規申請件数が減少していましたが、その後は例年並みの申請件数となっています。

■要介護認定者数の計画値と実績値の比較

(単位：人)

要支援・要介護度		平成30年度	令和元年度	令和2年度
要支援1	計画値	3,906	4,187	4,456
	実績値	3,872	4,328	4,547
	計画比	99.1%	103.4%	102.0%
要支援2	計画値	4,103	4,232	4,347
	実績値	4,102	4,267	4,236
	計画比	100.0%	100.8%	97.4%
要介護1	計画値	6,286	6,465	6,616
	実績値	6,096	6,480	6,358
	計画比	97.0%	100.2%	96.1%
要介護2	計画値	7,183	7,320	7,420
	実績値	7,267	7,101	7,284
	計画比	101.2%	97.0%	98.2%
要介護3	計画値	4,558	4,635	4,691
	実績値	4,583	4,707	4,897
	計画比	100.5%	101.6%	104.4%
要介護4	計画値	3,984	4,081	4,143
	実績値	4,078	4,209	4,322
	計画比	102.4%	103.1%	104.3%
要介護5	計画値	3,409	3,382	3,338
	実績値	3,416	3,463	3,459
	計画比	100.2%	102.4%	103.6%
合計	計画値	33,429	34,302	35,011
	実績値	33,414	34,555	35,103
	計画比	100.0%	100.7%	100.3%
うち第1号被保険者	計画値	32,749	33,587	34,258
	実績値	32,790	33,895	34,423
	計画比	100.1%	100.9%	100.5%
うち第2号被保険者	計画値	680	715	753
	実績値	624	660	680
	計画比	91.8%	92.3%	90.3%

※第7期計画における計画値と実績値(各年9月末時点)を比較しています。

※(実績数値の出典)「練馬区介護保険事業状況報告」月報

(3) 介護保険サービス費の計画値と実績値の比較

① 介護予防サービス

- 介護予防サービスは、要支援1または2と認定された方を対象とするサービスで、訪問系サービス、通所系サービス、短期入所系サービス等があり、いずれも利用者が主体的に事業者を選択し、必要なサービスを利用しています。
- サービス種類別にみると、「介護予防訪問看護」「介護予防福祉用具貸与」「介護予防支援」などの実績値が計画値を上回っています。これは、「要支援1」の認定者数が、計画値を上回ったことが影響しています。
- 「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」は、平成27年度から地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行しています。

■介護予防サービスの計画値と実績値の比較

(単位 人数：人/月、給付費：千円/年)

サービスの種類		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費
介護予防 訪問介護	計画値	-	-	-	-	-	-
	実績値	-	25	-	-	-	-
	計画比	-	-	-	-	-	-
介護予防 訪問入浴介護	計画値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	18	0	334	1	738
	計画比	-	-	-	-	-	-
介護予防 訪問看護	計画値	257	88,785	284	97,802	310	105,421
	実績値	274	102,420	331	127,652	407	157,450
	計画比	106.6%	115.4%	116.5%	130.5%	131.3%	149.4%
介護予防 訪問リハビリテ ーション	計画値	39	15,228	43	17,163	46	18,983
	実績値	38	14,117	47	17,670	48	19,496
	計画比	97.4%	92.7%	109.3%	103.0%	104.3%	102.7%
介護予防 在宅 療養管理指導	計画値	370	54,310	400	59,386	426	63,994
	実績値	336	47,748	387	54,971	436	62,465
	計画比	90.8%	87.9%	96.8%	92.6%	102.3%	97.6%
介護予防 通所介護	計画値	-	-	-	-	-	-
	実績値	-	29	-	-	-	-
	計画比	-	-	-	-	-	-
介護予防 通所リハビリテ ーション	計画値	336	138,458	370	154,066	400	168,577
	実績値	335	142,000	414	169,155	392	158,782
	計画比	99.7%	102.6%	111.9%	109.8%	98.0%	94.2%

(次ページに続く)

サービスの種類		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度	
		人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費
介護予防 短期入所生活 介護	計画値	22	7,987	22	7,880	23	8,040
	実績値	14	5,774	21	6,618	15	4,614
	計画比	63.6%	72.3%	95.5%	84.0%	65.2%	57.4%
介護予防 短期入所療養 介護	計画値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	182	0	256	0	0
	計画比	-	-	-	-	-	0.0%
介護予防 特定施設入居 者生活介護	計画値	259	231,418	272	244,912	284	258,486
	実績値	251	216,939	267	223,203	279	243,360
	計画比	96.9%	93.7%	98.2%	91.1%	98.2%	94.1%
介護予防 福祉用具貸与	計画値	1,455	101,746	1,559	108,913	1,660	115,972
	実績値	1,478	104,434	1,716	118,354	1,879	136,054
	計画比	101.6%	102.6%	110.1%	108.7%	113.2%	117.3%
福祉用具購入 費	計画値	43	14,539	45	15,201	47	15,887
	実績値	22	11,367	38	12,797	31	9,453
	計画比	51.2%	78.2%	84.4%	84.2%	66.0%	59.5%
住宅改修	計画値	63	77,748	68	83,791	72	88,719
	実績値	49	73,948	65	77,325	60	72,656
	計画比	77.8%	95.1%	95.6%	92.3%	83.3%	81.9%
介護予防支援	計画値	1,837	111,760	1,931	118,942	2,019	125,837
	実績値	1,929	118,070	2,237	135,572	2,417	148,017
	計画比	105.0%	105.6%	115.9%	114.0%	119.7%	117.6%
介護予防 サービス 合計	計画値	-	841,979	-	908,056	-	969,916
	実績値	-	837,071	-	943,907	-	1,013,085
	計画比	-	99.4%	-	103.9%	-	104.5%

※人数は毎年度9月の実績値、給付費は年額です。

※令和2年度は見込み値です。

② 居宅サービス

- 居宅サービスは、要介護1から5と認定された方を対象とするサービスで、訪問介護等の訪問系サービス、通所介護等の通所系サービス、短期入所系サービス等があります。利用者が主体的に事業者を選択し、必要なサービスを利用しています。
- サービス種類別にみると、「訪問看護」などの実績値が計画値を上回っていますが、全体で見ると、各年度とも実績値が計画値を少し下回っています。これは、要介護1と要介護2の認定者数が計画値より下回ったことが影響しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月から6月にかけて、通所系サービスに利用控えがあったため、令和2年度の「通所介護」「通所リハビリテーション」などの実績値が計画値を下回っています。

■居宅サービスの計画値と実績値の比較

(単位 人数：人／月、給付費：千円／年)

サービスの種類		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度	
		人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費
訪問介護	計画値	6,869	5,151,595	7,044	5,385,363	7,172	5,583,637
	実績値	6,613	4,879,262	6,578	4,937,113	6,555	5,140,340
	計画比	96.3%	94.7%	93.4%	91.7%	91.4%	92.1%
訪問入浴介護	計画値	489	351,340	489	356,173	489	362,730
	実績値	411	332,827	427	329,979	457	343,102
	計画比	84.0%	94.7%	87.3%	92.6%	93.5%	94.6%
訪問看護	計画値	2,955	1,625,187	3,348	1,924,900	3,579	2,149,428
	実績値	3,199	1,739,616	3,447	1,952,882	3,903	2,329,516
	計画比	108.3%	107.0%	103.0%	101.5%	109.1%	108.4%
訪問リハビリテーション	計画値	404	195,593	446	227,747	481	257,498
	実績値	431	205,211	500	244,640	550	254,548
	計画比	106.7%	104.9%	112.1%	107.4%	114.3%	98.9%
居宅療養管理指導	計画値	6,065	920,201	6,572	1,008,589	6,991	1,085,653
	実績値	5,778	919,258	6,441	1,036,064	7,201	1,130,054
	計画比	95.3%	99.9%	98.0%	102.7%	103.0%	104.1%
通所介護 (デイサービス)	計画値	5,122	4,956,532	5,230	5,143,966	5,301	5,263,429
	実績値	5,199	4,938,006	5,486	5,175,467	5,159	5,089,712
	計画比	101.5%	99.6%	104.9%	100.6%	97.3%	96.7%
通所リハビリテーション	計画値	1,938	1,531,106	2,134	1,665,870	2,303	1,770,229
	実績値	1,831	1,386,754	1,865	1,353,330	1,613	1,172,067
	計画比	94.5%	90.6%	87.4%	81.2%	70.0%	66.2%
短期入所 生活介護	計画値	1,286	1,326,639	1,309	1,384,928	1,366	1,421,149
	実績値	1,255	1,348,607	1,256	1,390,156	1,148	1,346,444
	計画比	97.6%	101.7%	96.0%	100.4%	84.0%	94.7%
短期入所 療養介護	計画値	113	130,420	113	136,194	113	142,331
	実績値	123	148,367	113	155,913	69	87,073
	計画比	108.8%	113.8%	100.0%	114.5%	61.1%	61.2%
特定施設入居 者生活介護	計画値	2,447	5,847,573	2,556	6,178,903	2,666	6,521,865
	実績値	2,503	5,962,679	2,611	6,330,953	2,698	6,578,708
	計画比	102.3%	102.0%	102.2%	102.5%	101.2%	100.9%
福祉用具貸与	計画値	9,860	1,710,430	10,263	1,780,446	10,590	1,837,404
	実績値	9,632	1,695,238	9,915	1,773,991	10,339	1,862,849
	計画比	97.7%	99.1%	96.6%	99.6%	97.6%	101.4%

(次ページに続く)

サービスの種類		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度	
		人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費
福祉用具購入費	計画値	207	74,325	213	76,321	221	79,114
	実績値	140	63,712	173	62,209	179	69,312
	計画比	67.6%	85.7%	81.2%	81.5%	81.0%	87.6%
住宅改修	計画値	170	174,088	172	176,051	176	179,984
	実績値	95	147,006	117	127,500	135	141,552
	計画比	55.9%	84.4%	68.0%	72.4%	76.7%	78.6%
居宅介護支援	計画値	14,831	2,682,254	15,139	2,772,789	15,347	2,844,984
	実績値	14,610	2,700,857	14,813	2,735,173	14,991	2,793,325
	計画比	98.5%	100.7%	97.8%	98.6%	97.7%	98.2%
居宅サービス 合計	計画値	-	26,677,283	-	28,218,240	-	29,499,435
	実績値	-	26,467,400	-	27,605,370	-	28,338,602
	計画比	-	99.2%	-	97.8%	-	96.1%

※人数は毎年度9月の実績値、給付費は年額です。

※令和2年度は見込み値です。

③ 施設サービス

- 施設サービスは、要介護1から5と認定された方を対象とするサービスですが、要介護3以上の方が多く利用しています。
- 第7期計画期間中に、「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」3施設（定員数153人）が開設しました。
- サービス種類別にみると、「介護老人福祉施設」の実績値が計画値を上回っていますが、「介護療養型医療施設」「介護医療院」は計画値を下回っています。
- 全体では、実績値が計画値をやや上回っています。これは「要介護3～5」の認定者数が、計画値よりもやや上回ったことが影響しています。

■施設サービスの計画値と実績値の比較

（単位 人数：人／月、給付費：千円／年）

サービスの種類		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	計画値	2,600	8,230,425	2,650	8,488,397	2,810	9,108,439
	実績値	2,619	8,790,360	2,840	9,496,601	2,966	10,059,563
	計画比	100.7%	106.8%	107.2%	111.9%	105.6%	110.4%
介護老人保健施設	計画値	1,231	4,027,897	1,267	4,203,724	1,308	4,392,438
	実績値	1,181	4,152,513	1,198	4,297,856	1,163	4,271,200
	計画比	95.9%	103.1%	94.6%	102.2%	88.9%	97.2%
介護療養型医療施設	計画値	264	1,160,980	218	970,364	173	779,026
	実績値	206	1,015,603	190	841,906	113	514,105
	計画比	78.0%	87.5%	87.2%	86.8%	65.3%	66.0%
介護医療院	計画値	57	250,667	115	511,616	172	774,643
	実績値	2	8,886	5	30,509	45	208,032
	計画比	3.5%	3.5%	4.3%	6.0%	26.2%	26.9%
施設サービス合計	計画値	-	13,669,969	-	14,174,101	-	15,054,546
	実績値	-	13,967,362	-	14,666,872	-	15,052,900
	計画比	-	102.2%	-	103.5%	-	100.0%

※人数は毎年度9月の実績値、給付費は年額です。

※令和2年度は見込み値です。

④ 地域密着型サービス

- 地域密着型サービスは、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、24時間体制で在宅生活を支援するサービスです。
- ほとんどのサービスで計画値を下回っています。これは、「認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）」と「看護小規模多機能型居宅介護」の新規開設が、計画期間の後半に集中したことが影響しています。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月から6月にかけて、通所系サービスに利用控えがあったため、令和2年度の「地域密着型通所介護」「認知症対応型通所介護」などの実績値が計画値を下回っています。

■ 地域密着型サービス（予防給付含む）の計画値と実績値の比較

（単位 人数：人／月、給付費：千円／年）

サービスの種類		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		人数	給付費	人数	給付費	人数	給付費
定期巡回・随時 対応型訪問 介護看護	計画値	175	408,660	195	459,945	217	517,865
	実績値	141	362,822	161	417,272	178	443,847
	計画比	80.6%	88.8%	82.6%	90.7%	82.0%	85.7%
夜間対応型訪問 介護	計画値	289	75,756	288	76,412	288	77,320
	実績値	294	96,555	252	84,587	263	97,639
	計画比	101.7%	127.5%	87.5%	110.7%	91.3%	126.3%
地域密着型通所 介護	計画値	3,120	2,774,975	3,183	2,883,612	3,224	2,950,888
	実績値	3,056	2,476,693	2,866	2,284,174	2,674	2,194,761
	計画比	97.9%	89.3%	90.0%	79.2%	82.9%	74.4%
認知症対応型通 所介護	計画値	296	436,639	294	440,506	295	447,479
	実績値	275	390,992	288	386,407	243	343,087
	計画比	92.9%	89.5%	98.0%	87.7%	82.4%	76.7%
小規模多機能型 居宅介護	計画値	276	755,920	291	808,413	306	859,802
	実績値	265	751,074	279	772,974	264	711,185
	計画比	96.0%	99.4%	95.9%	95.6%	86.3%	82.7%
看護小規模多機 能型居宅介護	計画値	43	145,421	84	290,563	122	421,286
	実績値	16	51,388	23	74,447	45	170,116
	計画比	37.2%	35.3%	27.4%	25.6%	36.9%	40.4%
認知症対応型共 同生活介護 (認知症高齢者グ ループホーム)	計画値	550	1,759,380	570	1,846,069	590	1,933,627
	実績値	536	1,701,536	528	1,734,439	532	1,734,619
	計画比	97.5%	96.7%	92.6%	94.0%	90.2%	89.7%
地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護	計画値	1	3,096	1	3,140	1	3,177
	実績値	1	2,982	1	3,239	1	4,022
	計画比	100.0%	96.3%	100.0%	103.2%	100.0%	126.6%
地域密着型サー ビス 合計	計画値	-	6,359,847	-	6,808,660	-	7,211,444
	実績値	-	5,834,042	-	5,757,539	-	5,699,276
	計画比	-	91.7%	-	84.6%	-	79.0%

※人数は毎年度9月の実績値、給付費は年額です。

※令和2年度は見込み値です。

(4) 地域支援事業の実績

- 地域支援事業は、平成18年度の介護保険法改正により創設され、地域の高齢者が、要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスです。介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の3つの事業で構成されます。
- 平成27年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、それまでは介護予防サービスで実施していた「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」および「介護予防支援」等が総合事業に移行しています。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、休止・延期した事業があります。

■地域支援事業費の実績

(単位：千円)

サービスの種類		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業費	1,308,959	1,355,963	1,259,359
	訪問介護事業	413,053	414,881	407,579
	通所介護事業	704,659	753,463	678,573
	食のほっとサロン事業	2,907	2,497	2,647
	高額介護予防等サービス相当事業	4,163	4,455	6,066
	シルバーサポート事業	197	324	551
	運動器機能向上事業	30,214	26,017	16,687
	介護予防・日常生活支援総合事業サービス計画事業	150,464	150,864	143,727
	審査支払手数料	3,301	3,462	3,529
	一般介護予防事業費	142,712	183,049	176,042
	介護予防小冊子等作成事業	4,756	5,253	5,666
	講演会実施事業	157	109	82
	健康教育教室事業	4,427	3,150	3,428
	介護予防キャンペーン事業	2,364	2,204	1,802
	練馬区オリジナルロコモ体操普及啓発事業	144	70	148
	一般介護予防教室事業 ★	31,966	31,366	35,269
	介護予防いきがいデイサービス事業	39,134	34,810	31,202
	認知症予防推進員養成事業	521	1,050	1,372
	認知症予防啓発事業	374	313	408

サービスの種類		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	認知症予防プログラム事業	4,644	5,320	3,424
	介護予防推進員支援事業	122	134	108
	介護予防把握事業	11,367	14,033	10,486
	地域リハビリテーション活動支援事業	1,301	1,477	1,059
	街かどケアカフェ事業	41,434	83,760	81,588
	小計	1,451,670	1,539,012	1,435,401
包括的支援事業	地域包括支援センター運営費 ★	882,554	909,023	973,654
	地域包括支援センター運営協議会経費	330	324	750
	生活支援体制整備事業	14,821	14,862	21,177
	認知症早期対応推進事業	2,428	2,345	2,357
	小計	900,133	926,553	997,938
任意事業	介護給付費適正化推進事業 ★	14,181	16,556	15,420
	介護予防・生活支援サービス事業給付等費用適正化事業	—	—	1,785
	家族介護者教室事業	2,223	1,844	2,246
	認知症高齢者位置情報サービス	1,015	1,209	1,116
	認知症理解普及促進等事業	824	1,739	2,698
	認知症高齢者支援連携事業	234	632	867
	家族介護慰労事業	500	600	700
	紙おむつ等支給	329,562	347,383	380,196
	認知症介護者支援事業	1,653	1,404	1,527
	食事サービス(配食サービス)	58,993	—	—
	小計	409,184	371,367	406,555
地域支援事業合計		2,760,987	2,836,932	2,839,894

※事業費については、千円単位で端数処理をしているため、合計数値が合わない場合があります。

※令和2年度は見込み値です。

※★の事業については、経費に会計年度任用職員経費(人件費)を含みます。

※食事サービス(配食サービス)は令和元年度より介護保険会計から一般会計へ移行しました。サービスは継続して実施しています。

(5) 介護給付費等の実績

○ 第7期計画期間における介護給付費等の実績の合計額は、つぎのとおりです。

■介護給付費等の計画値と実績値の比較

(単位：千円)

サービスの種類		平成30年度	令和元年度	令和2年度	第7期合計
介護予防サービス	計画値	841,979	908,056	969,916	2,719,951
	実績値	837,071	943,907	1,013,085	2,794,063
	計画比	99.4%	103.9%	104.5%	102.7%
居宅サービス	計画値	26,677,283	28,218,240	29,499,435	84,394,958
	実績値	26,467,400	27,605,370	28,338,602	82,411,372
	計画比	99.2%	97.8%	96.1%	97.6%
施設サービス	計画値	13,669,969	14,174,101	15,054,546	42,898,616
	実績値	13,967,362	14,666,872	15,052,900	43,687,134
	計画比	102.2%	103.5%	100.0%	101.8%
地域密着型(予防給付)サービス	計画値	6,359,847	6,808,660	7,211,444	20,379,951
	実績値	5,834,042	5,757,539	5,699,276	17,290,857
	計画比	91.7%	84.6%	79.0%	84.8%
特定入所者介護サービス費	計画値	1,199,442	1,229,097	1,259,115	3,687,654
	実績値	1,189,231	1,257,894	1,316,680	3,763,805
	計画比	99.1%	102.3%	104.6%	102.1%
高額介護等サービス費	計画値	1,612,662	1,859,926	1,958,165	5,430,753
	実績値	1,645,944	1,910,308	2,049,720	5,605,972
	計画比	102.1%	102.7%	104.7%	103.2%
審査支払手数料	計画値	51,295	52,348	53,422	157,065
	実績値	52,909	55,964	57,311	166,184
	計画比	103.1%	106.9%	107.3%	105.8%
介護給付費 合計	計画値	50,412,477	53,250,428	56,006,043	159,668,948
	実績値	49,993,959	52,197,854	53,527,574	155,719,387
	計画比	99.2%	98.0%	95.6%	97.5%

地域支援事業	計画値	2,926,472	3,033,620	3,338,640	9,298,732
	実績値	2,760,987	2,836,932	2,839,894	8,437,813
	計画比	94.3%	93.5%	85.1%	90.7%
介護給付費と地域支援事業の合計	計画値	53,338,949	56,284,048	59,344,683	168,967,680
	実績値	52,754,946	55,034,786	56,367,468	164,157,200
	計画比	98.9%	97.8%	95.0%	97.2%

※令和2年度は見込み値です。

(6) 介護保険料の賦課・収納状況

- 第7期計画期間の介護保険料は、高齢者人口の増加に伴うサービス利用者の増加や介護報酬改定等を見込んだ上で、現役世代並み所得の保険料段階第10段階以上の方の保険料率を引き上げ、保険料段階第7段階以下の方の保険料率を引き下げることにより、負担能力に応じた保険料設定とし、基準月額6,470円としました。
- 練馬区介護保険給付準備基金から¹⁴12億円を取り崩すことで、必要保険料額を抑制しています。
- 令和元年10月の消費税率引き上げによる財源により、保険料を軽減する対象者を、それまでは保険料段階第1段階の方を対象としていたものを、第3段階までの方に拡大しています。
- 介護保険料の収納状況については、第1号被保険者の保険料で賄う額を約8.6億円上回る見込みです。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の要件を満たす方に対して、介護保険料の減免を実施しています。これまでに679名(令和3年2月末現在)の方の保険料を減免しました。減免した保険料相当分は国が負担しています。

■介護保険料の収納状況

●計画値

(単位：千円、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	第7期合計
第1号被保険者の保険料で賄うべき額(A)	12,327,454	12,918,554	13,517,085	38,763,093
練馬区介護保険給付準備基金取崩額(B)	1,200,000			
第1号被保険者の保険料で賄う額(C)=(A)-(B)	37,563,093			

●実績値

(単位：千円、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	第7期合計
収納額(E)+(F)=(D)	12,705,163	12,816,005	12,901,902	38,423,070
保険料収納額実績(E)	12,574,773	12,364,924	12,127,957	37,067,654
保険料軽減公費負担額(F)	130,390	451,081	773,945	1,355,416
収納額(D)-第1号被保険者の保険料で賄う額(C)	859,977			
計画比(D/C)	102.3%			

※令和2年度は見込み値です。

14 練馬区介護保険給付準備基金：計画期間内における保険給付費等の変動に対応するため、第1号被保険者の保険料のうち、保険給付費等に充てた後に生じた剰余金を原資として設置している基金です。

(7) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

国は、平成30年度に、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する都道府県や区市町村の取組を推進するために、財政的インセンティブとして、取組に対する客観的な評価指標を設定し、その達成状況に応じて交付金を交付する「保険者機能強化推進交付金」を創設しました。令和2年度には、介護予防・健康づくりに資する取組を重点的に評価する「介護保険保険者努力支援交付金」を創設し、国の予算400億円のうち、練馬区は2つの交付金を合わせて約1.9億円の交付を受けています。

交付金は、地域支援事業の第1号被保険者の介護保険料分に充て、高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防等の取組を進めることとされています。その結果、当該年度において第1号被保険者の介護保険料に余剰が生じた場合には、練馬区介護保険給付準備基金に積み立てることとなります。

●実績値

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保険者機能強化推進交付金	112,155	107,884	95,712
介護保険保険者努力支援交付金	—	—	92,775

(8) 第7期計画目標の達成状況の第8期計画への反映について

以上の、第7期計画における(1)から(7)までの計画目標の達成状況を踏まえ、今後の要介護認定者数の推移や、今後の必要なサービス量の分析・検証を行い、第8期計画に反映させていきます。

第3節 第8期計画の被保険者数、認定者数、利用量、給付費等の見込み

(1) 被保険者数・認定者数の見込み

- 第8期計画期間の被保険者数と要介護認定者数は、以下のとおり見込みました。
- 被保険者数については、第1号被保険者(65歳以上)のうち、後期高齢者人口(75歳以上)の割合が今後ますます増加していくものと見込みました。
- 要介護認定者のうち、第1号被保険者については、令和2年度と比べて3年間で約2,900人の増加を見込みました。
- 第2号被保険者についても、増加傾向が続くものとして見込みました。

■被保険者数の見込み

(単位：人、%)

	令和3年	令和4年	令和5年
総人口	743,786	746,581	749,287
第1号被保険者(65歳以上)	162,494 (21.8%)	163,014 (21.8%)	163,554 (21.8%)
うち前期高齢者(65-74歳)	74,255 (45.7%)	72,165 (44.3%)	70,299 (43.0%)
うち後期高齢者(75歳以上)	88,239 (54.3%)	90,849 (55.7%)	93,255 (57.0%)
第2号被保険者(40-64歳)	262,453 (35.3%)	264,277 (35.4%)	266,008 (35.5%)

※各年、10月1日時点の推計値です。

■要支援・要介護認定者数(第1号・第2号被保険者合計)の見込み

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護認定者数	36,421	37,301	38,023
要支援1	4,680	4,771	4,840
要支援2	4,366	4,453	4,518
要介護1	6,593	6,746	6,862
要介護2	7,555	7,738	7,894
要介護3	5,105	5,241	5,357
要介護4	4,518	4,652	4,769
要介護5	3,604	3,700	3,783

※各年度、9月末時点の推計値です。

■第1号被保険者の要支援・要介護認定者数の見込み

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護認定者数	35,737	36,610	37,328
要支援1	4,630	4,721	4,789
要支援2	4,305	4,392	4,455
要介護1	6,508	6,659	6,775
要介護2	7,388	7,570	7,726
要介護3	4,987	5,122	5,237
要介護4	4,429	4,561	4,678
要介護5	3,490	3,585	3,668

※各年度、9月末時点の推計値です。

■第2号被保険者の要支援・要介護認定者数の見込み

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護認定者数	684	691	695
要支援1	50	50	51
要支援2	61	61	63
要介護1	85	87	87
要介護2	167	168	168
要介護3	118	119	120
要介護4	89	91	91
要介護5	114	115	115

※各年度、9月末時点の推計値です。

(2) 介護サービス利用量および給付費等の見込み

介護サービス利用量および給付費等の推計値を見込むにあたっては、以下の点に留意しました。

1) 利用者(要介護認定者)の増加に伴う増

令和3年1月1日現在、区の総人口は約74万人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は約16万1千人(高齢化率：21.8%)、後期高齢者人口は約8万7千人となっています。高齢者人口の増加に伴い、第8期計画期間中に要介護認定者数が約2,900人増加することを見込んでいます。この要介護認定者数の自然体推計を基に、各年度における各介護サービスの利用量と給付費の増を見込んでいます。

各介護サービスの利用量の推計にあたっては、令和2年度の利用実績を基に令和3年度以降について自然体推計にて見込んでいます。ただし、新型コロナウイルス感染症による利用控えがあった在宅サービスのうちの通所系サービスと短期入所系サービスについては、令和3年度もその影響が一部継続するものとして推計し、また、令和4年度以降は影響がないものとして、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和元年度の実績を用いて推計しています¹⁵。

2) 区の施策に基づく介護サービスの充実

第8期計画期間における施設整備目標数や介護サービスを充実することへの対応などに伴い介護サービス利用量および給付費の増を見込んでいます。

3) 介護離職ゼロ等に向けた取組

介護を理由とする離職を防止するため、また、特別養護老人ホームの待機者を解消するために、特別養護老人ホームや看護小規模多機能型居宅介護などの前倒し・上乘せ整備やサービス付き高齢者向け住宅の整備に対して、国は財政支援を実施しています。区は、在宅での生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう、令和7年度までの施設整備目標を定めていることから、介護離職ゼロおよび特別養護老人ホームの待機者解消に伴う介護サービス利用量と給付費の増は、上記2)の内数として見込んでいます。

4) 医療療養病床から介護保険施設等への転換

これまでは医療療養病床を利用していた方が、介護保険施設や居宅サービスの利用者へと移行することに伴う介護サービス利用量と給付費については、東京都保健医療計画と練馬区介護保険事業計画との整合性を図る必要があります。既に、第7期介護保険事業計画策定時に整合性を図っているため、第8期においては、自然体推計に含まれているものとし、上記1)の内数として見込んでいます。

5) 介護報酬の改定への対応

令和3年度介護報酬改定については、平成30年度改定に続いてのプラス改定となります。改定率については、介護職員の人材確保・処遇改善にも配慮しつつ、物価動向による物件費への影響など、介護サービス事業者の経営を巡る状況などを踏まえ、全体でプラス0.7%となります。このうちの0.05%は、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価となっています。これに伴う給付費の増を見込んでいます。

6) 制度改正への対応

高額介護サービス費の高所得世帯における利用者負担額の上限額の見直し、また、特定入所者介護サービス費(補足給付)の所得区分と資産要件の見直しにより、給付費の減を見込んでいます。

15 第8期計画期間中の給付量の見込みにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案することは、介護保険料が過少とならないように、国が各保険者に求めているものです。給付量の推計にあたっては、令和4年度に新型コロナウイルス感染症が終息することを想定して見込んでいます。

① 介護予防サービス

- 介護予防サービスは、要支援1または2と認定された方を対象とするサービスで、訪問系サービス、通所系サービス、短期入所系サービス等があり、いずれも利用者が主体的に事業者を選択し、必要なサービスを利用しています。
- 給付費の推計は、第7期計画期間中の実績や要介護（要支援）認定者数の見込み等に基づき、今後も増加傾向が継続するものとして見込んでいます。

（単位：人、千円）

サービスの種類	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防訪問入浴介護	人数／月	0	0	0
	給付費／年	0	0	0
介護予防訪問看護	人数／月	421	429	436
	給付費／年	163,838	167,009	169,787
介護予防訪問リハビリテーション	人数／月	51	53	54
	給付費／年	20,789	21,513	21,974
介護予防居宅療養管理指導	人数／月	451	460	467
	給付費／年	64,997	66,320	67,336
介護予防通所リハビリテーション	人数／月	403	426	432
	給付費／年	163,966	170,303	172,760
介護予防短期入所生活介護	人数／月	17	18	18
	給付費／年	5,939	6,111	6,111
介護予防短期入所療養介護	人数／月	0	0	0
	給付費／年	0	0	0
介護予防特定入居者生活介護	人数／月	287	293	297
	給付費／年	251,897	257,203	260,965
介護予防福祉用具貸与	人数／月	1,937	1,975	2,004
	給付費／年	140,231	143,000	145,088
介護予防福祉用具購入費	人数／月	30	31	31
	給付費／年	9,143	9,453	9,453
住宅改修	人数／月	61	62	64
	給付費／年	73,918	75,181	77,603
介護予防支援	人数／月	2,491	2,540	2,577
	給付費／年	153,485	156,591	158,872
介護予防サービス 合計	給付費／年	1,048,203	1,072,684	1,089,949

※地域密着型サービスにおける予防給付は、「④地域密着型サービス」に記載しています。

② 居宅サービス

○ 居宅サービスは、要介護1から5と認定された方を対象とするサービスで、訪問系サービス、通所介護等の通所系サービス、短期入所系サービス等があり、いずれも利用者が主体的に事業者を選択し、必要なサービスを利用しています。

○ 給付費の推計は、第7期計画期間中の実績や要介護認定者数の見込み等に基づき、今後も増加傾向が継続するものとして見込んでいます。

(単位：人、千円)

サービスの種類	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問介護	人数／月	6,793	6,932	7,041
	給付費／年	5,355,885	5,454,174	5,525,289
訪問入浴介護	人数／月	478	484	486
	給付費／年	359,990	364,554	366,086
訪問看護	人数／月	4,048	4,129	4,189
	給付費／年	2,430,597	2,479,098	2,513,426
訪問リハビリテーション	人数／月	567	577	586
	給付費／年	263,975	268,704	272,811
居宅療養管理指導	人数／月	7,459	7,598	7,703
	給付費／年	1,177,743	1,200,289	1,216,791
通所介護	人数／月	5,350	5,859	5,953
	給付費／年	5,310,353	5,686,141	5,772,185
通所リハビリテーション	人数／月	1,676	2,010	2,045
	給付費／年	1,221,481	1,499,196	1,524,346
短期入所生活介護	人数／月	1,191	1,449	1,469
	給付費／年	1,405,313	1,541,040	1,560,006
短期入所療養介護	人数／月	141	144	144
	給付費／年	179,879	183,598	183,598
特定施設入居者生活介護	人数／月	2,808	2,879	2,942
	給付費／年	6,891,330	7,070,791	7,228,578
福祉用具貸与	人数／月	10,719	10,936	11,105
	給付費／年	1,930,760	1,967,506	1,995,465
福祉用具購入費	人数／月	191	194	197
	給付費／年	73,918	75,019	76,121
住宅改修	人数／月	138	141	144
	給付費／年	144,876	148,134	151,222
居宅介護支援	人数／月	15,533	15,857	16,112
	給付費／年	2,912,195	2,973,357	3,019,876
居宅サービス 合計	給付費／年	29,658,295	30,911,601	31,405,800

③ 施設サービス

- 施設サービスは、要介護1から5と認定された方を対象とするサービスです。ただし、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、原則要介護3以上の方が入所の対象ですが、要介護1と要介護2の方も特列入所の対象となることがあります。
- 後期高齢者の増加に伴い介護需要が急増する令和7年度までに必要となるサービス量を、高齢者・要介護認定者数の推計、サービス毎の要介護度別の利用者数、利用率、待機者数、練馬区高齢者基礎調査の結果などを基に推計し、今後3か年の整備目標数を定めています。
- 給付費の推計は、第7期計画期間中の利用実績や施設整備予定に基づいて見込んでいます。
- 特別養護老人ホームの入所待機者（入所申込者）は1,118人（令和2年9月末）で、3年前の1,511人から約25%減少しています。第8期計画期間においても、在宅での生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう、令和7年度（2025年度）に向けて633床の整備目標を定め、整備を促進します。
- 介護老人保健施設については、計画期間中に見込まれる施設需要を現在の整備数で満たしているため、新たな整備は行わず、利用の促進に向けた普及啓発に取り組みます。
- 介護療養型医療施設は、令和5年度末に制度の廃止が予定されています。また、「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた介護医療院が平成30年度に創設されました。介護療養型医療施設は、令和5年度末までに、順次、介護医療院等に転換することとされており、これに伴う利用量を見込んでいます。

（単位：人、千円）

サービスの種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	人数／月	3,117	3,285	3,453
	給付費／年	10,638,750	11,221,734	11,798,813
介護老人保健施設	人数／月	1,210	1,241	1,266
	給付費／年	4,470,806	4,588,373	4,680,681
介護療養型医療施設	人数／月	90	66	38
	給付費／年	411,587	301,340	175,573
介護医療院	人数／月	94	125	155
	給付費／年	455,779	604,073	751,035
施設サービス 合計	給付費／年	15,976,922	16,715,520	17,406,102

④ 地域密着型サービス

- 区は、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、日常生活圏域ごとに24時間体制で在宅生活を支援する地域密着型サービスの整備目標数を定め、国や東京都の補助制度を活用して整備を促進してきました。
- 後期高齢者の増加に伴い介護需要が急増する令和7年度までに必要となるサービス量を、高齢者・要介護認定者数の推計、サービス毎の要介護度別の利用者数、利用率、待機者数、練馬区高齢者基礎調査の結果などを基に推計し、今後3か年の整備目標数を定めています。
- 給付費の推計は、第7期計画期間中のサービス利用実績や整備目標に基づいて見込んでいます。
- 第8期計画では、看護小規模多機能型居宅介護5か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護3か所、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）5か所を整備します。
- 整備にあたっては、日常生活圏域での整備状況や利用状況等を踏まえた適切なサービス供給量の確保と、サービスの質の向上に取り組めます。

(単位：人、千円)

サービスの種類	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数／月	190	203	222
	給付費／年	482,015	512,663	556,565
夜間対応型訪問介護	人数／月	271	276	279
	給付費／年	96,270	98,163	98,944
地域密着型通所介護	人数／月	2,773	2,831	2,878
	給付費／年	2,291,892	2,308,807	2,343,678
認知症対応型通所介護	人数／月	254	303	308
	給付費／年	360,024	429,993	436,811
小規模多機能型居宅介護 ※	人数／月	273	282	288
	給付費／年	741,170	764,559	782,532
看護小規模多機能型居宅介護	人数／月	73	103	118
	給付費／年	274,739	386,524	443,742
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	人数／月	566	589	606
	給付費／年	1,860,245	1,936,925	1,992,829
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人数／月	1	1	1
	給付費／年	4,047	4,049	4,049
地域密着型サービス 合計	給付費／年	6,110,402	6,441,683	6,659,150

※予防給付を含んでいます。

⑤ 地域支援事業

- 地域支援事業に必要な費用は、第1号被保険者の保険料と国等の交付金により賄われます。地域支援事業の財源構成はつぎのとおりです。ただし、国や東京都の負担の割合は、当該区市町村における介護予防に関する事業の実施状況や、介護保険の運営状況および75歳以上の後期高齢者の被保険者数などを勘案して政令で定める額の範囲内とされています。

事業区分	国	東京都	区	第1号被保険者	第2号被保険者
介護予防・日常生活支援総合事業	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
包括的支援事業・任意事業	38.5%	19.25%	19.25%	23%	—

- 介護予防・日常生活支援総合事業は、住民等の多様な主体が参画し、高齢者の社会参加の促進や、介護予防事業、生活支援などの多様なサービス事業の充実を図り、要介護状態等の予防または軽減、もしくは悪化防止を目的としています。区は、介護予防事業を充実し、要支援者等に地域包括支援センターを中心として行われる介護予防ケアマネジメントを通じて、区独自の多様な訪問型や通所型の介護予防・生活支援サービスを提供し、自立した生活を送れるよう支援します。
- 包括的支援事業は、地域包括支援センターの運営が主な事業です。
- 任意事業は、区市町村の判断により行う事業です。介護給付費適正化推進事業のほか、認知症高齢者支援、介護家族支援などを実施します。

■地域支援事業の見込額

(単位：千円)

サービスの種類		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業費	1,354,961	1,394,911	1,436,394
	訪問介護事業	412,766	416,399	420,064
	通所介護事業	756,080	788,819	822,975
	食のほっとサロン事業	2,706	2,706	2,706
	高額介護予防等サービス相当事業	4,680	4,760	4,841
	シルバーサポート事業	441	485	534
	運動器機能向上事業	23,671	23,671	23,671
	介護予防・日常生活支援総合事業サービス計画事業	151,197	154,524	157,924
審査支払手数料	3,420	3,547	3,679	

サービスの種類		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防・日常支援総合事業	一般介護予防事業費	173,270	179,260	193,747
	介護予防小冊子等作成事業	1,923	4,251	4,251
	講演会実施事業	48	48	48
	健康教育教室事業	1,391	1,391	1,391
	介護予防キャンペーン事業	1,329	1,329	1,329
	練馬区オリジナルロコモ体操普及啓発事業	148	148	148
	一般介護予防教室事業 ★	36,840	36,840	36,840
	介護予防いきがいデイサービス事業	36,876	36,876	40,876
	認知症予防啓発事業	491	491	491
	認知症予防プログラム事業	5,949	5,949	5,949
	介護予防推進員支援事業	166	166	166
	介護予防把握事業	14,359	14,439	14,439
	地域リハビリテーション活動支援事業	1,503	1,503	1,503
	街かどケアカフェ事業	71,982	75,204	85,691
	フレイルサポーター育成・支援事業	265	625	625
小計	1,528,231	1,574,171	1,630,141	
包括的支援事業	地域包括支援センター運営費 ★	887,285	1,064,961	1,070,139
	地域包括支援センター運営協議会経費	623	623	623
	生活支援体制整備事業	19,789	19,789	19,789
	認知症早期対応推進事業	2,086	2,086	2,086
	小計	909,783	1,087,459	1,092,637
任意事業	介護給付費適正化推進事業 ★	21,253	22,085	22,390
	介護予防・生活支援サービス事業給付等費用適正化事業	70	70	70
	家族介護者教室事業	1,800	1,800	1,800
	認知症高齢者位置情報サービス	1,195	1,195	1,195
	認知症理解普及促進等事業	1,095	1,095	1,095
	認知症高齢者支援連携事業	842	842	842
	家族介護慰労事業	700	700	700
	紙おむつ等支給	315,224	330,985	347,534
	認知症介護者支援事業	1,524	1,524	1,524
	小計	343,703	360,296	377,150
合計	2,781,717	3,021,926	3,099,928	

※★の事業については、経費に会計年度任用職員経費(人件費)を含みます。

■地域支援事業の全体像

介護給付（要介護1～5）

介護予防給付（要支援1～2）

介護予防・日常生活支援総合事業

（要支援1～2、事業対象者）

○介護予防・生活支援サービス事業

＜訪問型サービス＞

- ・ 指定訪問型サービス
- ・ シルバーサポート事業(住民主体訪問サービス)

＜通所型サービス＞

- ・ 指定通所型サービス
- ・ 食のほっとサロン事業(住民主体通所サービス)
- ・ 高齢者筋力向上トレーニング事業（約3か月の短期間、集中して取り組む専門職による通所サービス）

・ 介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

○一般介護予防事業

- ・ 介護予防普及啓発事業（街かどケアカフェ、健康長寿はつらつまつり、健康長寿はつらつ教室、いきがいデイサービス、介護予防レシピ集・はつらつライフ手帳の発行、健康長寿講演会）
- ・ 介護予防把握事業（はつらつシニアクラブ）
- ・ 地域介護予防活動支援事業（認知症予防プログラム）
- ・ 地域リハビリテーション活動支援事業

包括的支援事業

○地域包括支援センターの運営

（地域ケア会議の充実）

○在宅医療・介護の連携推進

○認知症施策の推進

（認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等）

○生活支援サービスの体制整備

（コーディネーターの配置、協議体の設置 等）

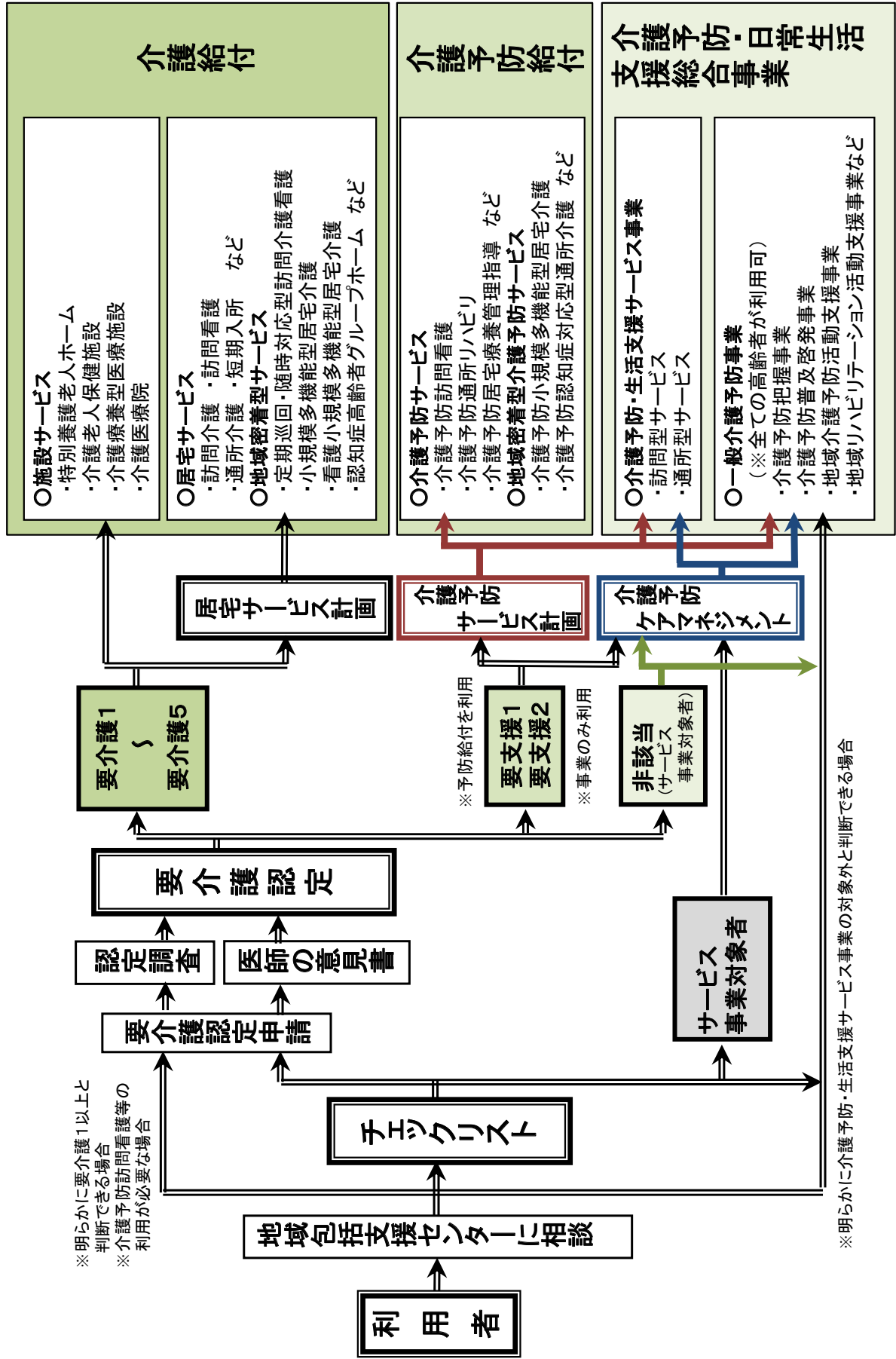
任意事業

○介護給付費適正化推進事業

○家族介護支援事業

○その他の事業

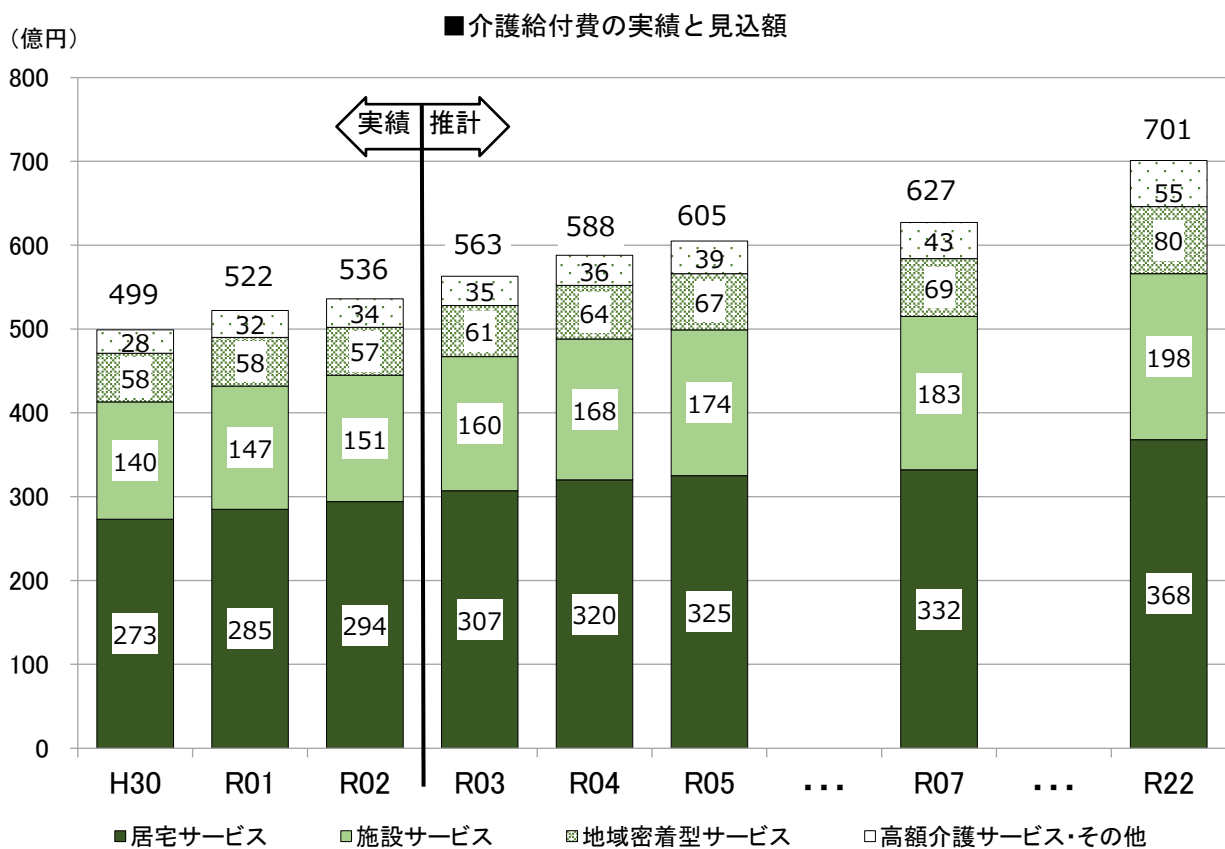
■介護サービス利用の流れ



第4節 第8期計画の介護保険料

第8期計画期間（令和3年度～5年度）においても、第1号被保険者は増加し、特に要介護認定率が大きく上昇する75歳以上の後期高齢者が大幅に増加します。このため、被保険者の増加に伴い保険料収入の増加が見込まれる一方で、要介護認定者の増加に伴い介護サービスの利用も大幅に増加することが見込まれます。

介護給付費見込額は、人口推計に基づく要介護認定者数や介護サービス利用者の増加への対応、第8期における施設整備目標数や介護サービスの充実への対応などによる介護サービスの見込量の変化を踏まえて算出します（第3節参照）。



区は、介護保険によるサービスを、地域包括ケアシステムを支える柱の一つとして位置づけており、介護サービスが必要な方に、適正で十分な給付が継続的に行われていくことを目指しています。

そのためには、保険財政を安定的に運営していくことが不可欠であり、以下の基本的な考え方を踏まえ、第8期の介護保険料の設定を行いました。

(1) 第8期保険料設定の基本的な考え方

① 負担能力に応じた保険料額を設定します

- 所得に応じた累進性を更に高めます。
 - ・ 現役世代並み所得のうち、保険料段階第12段階以上（合計所得金額800万円以上）の方（全体の約4%の方が該当）の保険料率を引き上げ、負担能力に応じた保険料を設定します。
 - ・ 保険料段階第4～9段階（区民税課税者のいる世帯で合計所得金額400万円未満）の方（全体の約58%の方が該当）の保険料率を引き下げ、保険料の上昇を抑制します。
 - ・ 国における全国の第1号被保険者の所得分布調査結果を踏まえた介護保険法施行規則改正に伴い、保険料段階第7段階と第8段階を区分する基準所得金額を200万円から210万円に、第8段階と第9段階を区分する基準所得金額を300万円から320万円に、それぞれ変更します（全体の約2%の方が該当）。

② 低所得者対策を継続します

- 公費負担による保険料軽減を引き続き実施します。
 - ・ 公費負担による保険料段階第1～3段階（区民税非課税世帯）の方への保険料負担の軽減について引き続き実施します。公費の負担割合は、国が50%、東京都と区がそれぞれ25%ずつと定められています。
 - ・ この制度による軽減対象者は区が条例で定め、具体的な軽減後の額は規則で定めます。第8期事業計画における軽減対象者と軽減額はつぎのとおりです。

<軽減後の額>

対象者	年額保険料額	減額後年額保険料額	公費負担軽減額
第1段階	35,640円 (基準額×0.45)	19,800円 (基準額×0.25)	△15,840円 (基準額×△0.20)
第2段階	45,240円 (基準額×0.57)	25,440円 (基準額×0.32)	△19,800円 (基準額×△0.25)
第3段階	53,160円 (基準額×0.67)	49,200円 (基準額×0.62)	△3,960円 (基準額×△0.05)

- 生計困難世帯に対する介護保険料の減額の特例を引き続き実施します。
 - ・ 保険料段階が第2段階、第3段階で、収入や預貯金などの資産等が一定の条件に該当する生計困難な方について、保険料を第1段階と同額まで減額する独自の保険料減免制度を継続して実施します。

③ 財源確保に努めます

- ・ 介護保険料の収入については、人口推計に基づく被保険者数の推移、被保険者の所得段階別分布や介護保険料の収納率の状況を踏まえ、確実な収納に努めます。保険料の納付が困難な方には、分割納付の相談など第1号被保険者一人ひとりの状況に応じて、きめ細かに対応していきます。
- ・ また、国や東京都の支出金については、交付実績等を踏まえて、適切な収納に努めます。合わせて、国費の充実について、引き続き、特別区長会や全国市長会を通じて要望していきます。

④ 基金の活用により、保険料の上昇を抑制します

- ・ 練馬区介護保険給付準備基金については、国において新たに創設された「保険者機能強化推進交付金」および「介護保険保険者努力支援交付金」を受けたこと、第1号被保険者の介護保険料について計画値を上回る収納があったことなどから、令和2年度末の残高は約40億円を見込んでいます。このうちの24億円を第8期保険料の軽減に活用します。
- ・ また、第8期計画期間において、事業執行の結果、残額が生じた場合には、基金に積み増し、第8期保険料軽減のために取り崩した後の残高16億円と合わせて、第8期中の不測の事態や第9期以降の保険料軽減に活用します。
- ・ なお、「保険者機能強化推進交付金」および「介護保険保険者努力支援交付金」は、地域支援事業の第1号被保険者の介護保険料分に充て、高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防等の取組を進めることとします。その結果、当該年度において第1号被保険者の介護保険料に余剰が生じた場合には、練馬区介護保険給付準備基金に積み立て、第9期の保険料軽減に活用します。

⑤ 東京都の基金を借り入れる可能性も考慮する必要があります

- ・ 第8期計画で見込んだ介護サービスの利用や保険料収入が予測と異なり赤字が生じ、かつ、区の基金（練馬区介護保険給付準備基金）が不足する場合は、東京都の基金（東京都財政安定化基金）から借り入れることとなります。この場合、第9期の保険料額が上昇する要因となります。

- 第8期計画期間の介護保険料の算定は、以下の手順により行います。

① 第1号被保険者（65歳以上）数の推計
練馬区人口推計に基づき、第1号被保険者数を推計します。
(131ページ)

② 要介護認定者数の推計
第7期計画までの要介護認定者数（要介護認定率）に基づき、要
支援・要介護認定者数を自然体推計します。(131・132ページ)

③ 介護給付費等の算出
第7期計画までの給付実績等に基づき、居宅（介護予防）サー
ビス、施設サービス、地域密着型（介護予防）サービス、地域支
援事業の事業量および、これに要する給付費を推計します。
(132～139ページ)

④ 第1号被保険者の介護保険料で賄うべき額の算定
介護給付費等のうち、負担割合である23.0%に相当する額が第
1号被保険者の保険料で賄うべき額になります。
(146・147ページ)

⑤ 区の基金の活用による軽減
区の基金（練馬区介護保険給付準備基金）の取崩しにより、保険
料の負担軽減を行います。
(147ページ)

⑥ 介護保険料基準額および保険料段階別の保険料の設定
これまでの保険料率を見直し、第8期計画における保険料基準
額および保険料段階別の保険料を設定します。
(147・148ページ)

(2) 第8期計画期間に要する介護給付費等の見込み

- 第8期計画期間における介護保険料を算定するにあたって必要となる介護給付費等の見込額はつぎのとおりです。

■介護給付費等の見込額

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
介護予防サービス費	1,048,203	1,072,684	1,089,949	3,210,836
居宅サービス費	29,658,295	30,911,601	31,405,800	91,975,696
施設サービス費	15,976,922	16,715,520	17,406,102	50,098,544
地域密着型(予防給付)サービス費	6,110,402	6,441,683	6,659,150	19,211,235
地域支援事業費	2,781,717	3,021,926	3,099,928	8,903,571
特定入所者介護サービス費	1,122,566	1,041,543	1,064,920	3,229,029
高額介護等サービス費	2,310,595	2,509,336	2,757,354	7,577,285
審査支払手数料	60,300	63,300	66,300	189,900
合計	59,069,000	61,777,593	63,549,503	184,396,096

※給付費、事業費については、千円単位で端数処理をしているため、合計数値が合わない場合があります。

(3) 第8期計画期間における第1号被保険者の負担割合

- 介護保険財源の基本構成は、被保険者が負担する介護保険料によるものが50%で、残りの50%は、国・東京都・区が負担します。介護保険料のうち、第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合は、その人口比に応じて全国一律に設定され、第8期では、第7期に引き続き、第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%となります。

■介護保険財源の基本構成

	給付費に対する負担率
第1号被保険者負担率	23.0%
第2号被保険者負担率	27.0%
国の負担率	25.0%
東京都の負担率	12.5%
練馬区の負担率	12.5%

※施設給付等の財源については、国の負担が20.0%、東京都の負担が17.5%となります。

(4) 第8期計画期間における第1号被保険者の保険料で賄う額

- 第8期計画期間における第1号被保険者の保険料で賄うべき額は、介護給付費等見込額1,843億9,610万円のうち、430億1,704万円です。
- 区は、練馬区介護保険給付準備基金から24億円を取崩し、これを活用することにより、第1号被保険者の保険料で賄う額を406億1,704万円に抑制しています。

■介護保険料算定基礎額

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	第8期合計
介護給付費等の見込額 (A)	59,069,000	61,777,593	63,549,503	184,396,096
第1号被保険者の保険料で賄うべき額 (B)	13,801,685	14,402,270	14,813,080	43,017,035
練馬区介護保険給付準備基金取崩額(C)	2,400,000			
第1号被保険者の保険料で賄う額 (D)=(B)-(C)	40,617,035			

※(A)には地域支援事業における区が負担する経費が含まれていることや、国庫負担の割合(調整交付金の率)と保険料収納率が自治体ごとに異なるため、(B)は(A)の23%とはなりません。

(5) 第8期計画期間における介護保険料

- 第1号被保険者の保険料で賄う額(D)を、第8期中における第1号被保険者数の推計489,062人から保険料率を勘案して算出した延べ512,368人で割ることによって、保険料基準額を算出します。
- 被保険者の負担能力に応じた保険料とするため、17段階の保険料を設定し、より所得の高い方により多くの保険料をご負担いただくこととしました。
- その結果、第8期における保険料基準額は、月額6,600円となり、第7期の基準月額6,470円と比較して、130円の増、率にして2%の増額となりました。

■介護保険料基準額

	第7期	第8期	増減		第7期策定時点で推計した第8期保険料
月額	6,470円	6,600円	130円	2.0%	7,400円
年額	77,640円	79,200円	1,560円		88,800円

■ 第 8 期計画における介護保険料

(単位：円)

第 7 期 (平成30年度～令和 2 年度)				第 8 期 (令和 3 年度～ 5 年度)			
段階	対象者	料率	年額 (月額)	段階	対象者	料率	年額 (月額)
1	・ 老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税 ・ 生活保護受給者 ・ 世帯全員が特別区民税非課税で本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計(以下「年金収入額等」)が80万円以下	0.25	19,440 (1,620)	1	・ 老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税 ・ 生活保護受給者 ・ 世帯全員が特別区民税非課税で本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計(以下「年金収入額等」)が80万円以下	0.25	19,800 (1,650)
2	世帯全員が特別区民税非課税で本人の年金収入額等が80万円を超え120万円以下	0.32	24,960 (2,080)	2	世帯全員が特別区民税非課税で本人の年金収入額等が80万円を超え120万円以下	0.32	25,440 (2,120)
3	世帯全員が特別区民税非課税で本人の年金収入額等が120万円超	0.62	48,240 (4,020)	3	世帯全員が特別区民税非課税で本人の年金収入額等が120万円超	0.62	49,200 (4,100)
4	本人が特別区民税非課税で世帯の中に課税者があり、本人の年金収入額等が80万円以下	0.77	59,880 (4,990)	4	本人が特別区民税非課税で世帯の中に課税者があり、本人の年金収入額等が80万円以下	0.76	60,240 (5,020)
5	本人が特別区民税非課税で世帯の中に課税者があり、本人の年金収入額等が80万円超	1.00	77,640 (6,470)	5	本人が特別区民税非課税で世帯の中に課税者があり、本人の年金収入額等が80万円超	1.00	79,200 (6,600)
6	本人が特別区民税課税で合計所得金額が125万円未満	1.08	83,880 (6,990)	6	本人が特別区民税課税で合計所得金額が125万円未満	1.07	84,840 (7,070)
7	本人が特別区民税課税で合計所得金額が125万円以上 200万円未満	1.24	96,360 (8,030)	7	本人が特別区民税課税で合計所得金額が125万円以上 210万円未満	1.23	97,440 (8,120)
8	本人が特別区民税課税で合計所得金額が200万円以上 300万円未満	1.49	115,800 (9,650)	8	本人が特別区民税課税で合計所得金額が210万円以上 320万円未満	1.48	117,240 (9,770)
9	本人が特別区民税課税で合計所得金額が300万円以上 400万円未満	1.68	130,440 (10,870)	9	本人が特別区民税課税で合計所得金額が320万円以上 400万円未満	1.67	132,360 (11,030)
10	本人が特別区民税課税で合計所得金額が400万円以上 600万円未満	2.00	155,280 (12,940)	10	本人が特別区民税課税で合計所得金額が400万円以上 600万円未満	2.00	158,400 (13,200)
11	本人が特別区民税課税で合計所得金額が600万円以上 800万円未満	2.30	178,680 (14,890)	11	本人が特別区民税課税で合計所得金額が600万円以上 800万円未満	2.30	182,160 (15,180)
12	本人が特別区民税課税で合計所得金額が800万円以上 1,000万円未満	2.60	201,960 (16,830)	12	本人が特別区民税課税で合計所得金額が800万円以上 1,000万円未満	2.70	213,840 (17,820)
13	本人が特別区民税課税で合計所得金額が1,000万円以上 1,500万円未満	2.90	225,240 (18,770)	13	本人が特別区民税課税で合計所得金額が1,000万円以上 1,500万円未満	3.10	245,520 (20,460)
14	本人が特別区民税課税で合計所得金額が1,500万円以上 2,000万円未満	3.20	248,520 (20,710)	14	本人が特別区民税課税で合計所得金額が1,500万円以上 2,000万円未満	3.50	277,200 (23,100)
15	本人が特別区民税課税で合計所得金額が2,000万円以上	3.50	271,800 (22,650)	15	本人が特別区民税課税で合計所得金額が2,000万円以上 3,500万円未満	3.90	308,880 (25,740)
				16	本人が特別区民税課税で合計所得金額が3,500万円以上 5,000万円未満	4.30	340,560 (28,380)
				17	本人が特別区民税課税で合計所得金額が5,000万円以上	4.70	372,240 (31,020)

※第 7 期の第 1 ～ 3 段階は、公費負担による軽減を実施した令和 2 年度の額です。

※ (月額) は、年額を12か月で除した場合の参考表示 (1円未満切捨) です。

第5節 令和7年(2025年)および令和22年(2040年)の介護保険の状況

- 第8期介護保険事業計画では、団塊の世代が全て後期高齢者となる令和7年、その先の団塊ジュニア世代が高齢者になる令和22年を見据えた長期的な視点に基づき計画を定めています。
- 区内の高齢者人口は増加を続け、令和7年には、後期高齢者は約8千人増加し、介護が必要となる方は約4千人増加する見込みです。高齢者のうち、ひとり暮らしの方は約36%、認知症の方は約19%（推計値）を占めており、支援が必要な高齢者の増加も見込まれます。
- また、令和22年には、後期高齢者は約1万1千人増加し、介護が必要となる方は約7千人増加する見込みです。高齢者のうち、ひとり暮らしの方は約45%、認知症の方は約21%（推計値）を占めており、支援が必要な高齢者の増加も見込まれます。
- 第1号被保険者が負担する保険料額についても、このままの要介護認定者数の伸びが続くものとする、基準月額が令和7年には7,500円、令和22年には9,400円に上昇することが見込まれます。

■要支援・要介護認定者数の見込み

（単位：人）

	令和2年度	令和5年度 (第8期)	令和7年度 (第9期)	令和22年度 (第14期)
要介護認定者数	35,103	38,023	38,928	42,502
要支援1	4,547	4,840	4,911	5,232
要支援2	4,236	4,518	4,587	4,902
要介護1	6,358	6,862	7,003	7,572
要介護2	7,284	7,894	8,091	8,881
要介護3	4,897	5,357	5,507	6,099
要介護4	4,322	4,769	4,932	5,488
要介護5	3,459	3,783	3,897	4,328

※令和2度は年度内平均値に近い9月末現在の実績値、令和5年度以降は推計値です。

■介護保険料の基準額の見込み

（単位：円）

基準保険料	令和2年度 (第7期)	令和5年度 (第8期)	令和7年度 (第9期)	令和22年度 (第14期)
年額	77,640	79,200	90,000	112,800
月額	6,470	6,600	7,500	9,400

- 区は保険者として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、「地域包括ケアシステム」(医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される体制) を確立する一方、健康づくり・介護予防の強化、自立支援・重度化防止の推進、介護給付の適正化に取り組み、介護給付費の抑制に引き続き努めていきます。